



## 三井住友DSアセットマネジメントが藤倉コンポジット<5121>株式の 変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の藤倉コンポジット<5121>について、三井住友DSアセットマネジメントが2月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加、単体株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントの藤倉コンポジット株式保有比率は、15.61%と1.38%買い増しした。

報告義務発生日は、2022年2月10日。